

クローズアップ

盲導犬の現状と 北海道盲導犬協会の役割

公益財団法人北海道盲導犬協会 事務部 総務・普及啓発担当 角田 修一

現在、北海道盲導犬協会を卒業して活躍している盲導犬は70頭。しかし、国の障害者認定を受けた視覚障がい者は現在約31万人、盲導犬の潜在的な希望者はこのうち約3000人と推定されています。現在の育成体制が続いた場合、この3000名の希望者に対して盲導犬が行き渡るまで30年ほどかかることになり、とてもニーズに対応した体制が取れているとは言えない状況にあります。また、盲導犬の受入れも先進国の中では遅れています。特に飲食店や宿泊施設では、「盲導犬の取扱が分からない」「他人に迷惑になる」などを理由に盲導犬の同伴を断られる事例が多数ありペットと同一視されることが少なくありません。では、盲導犬はどのようにして育てられているのでしょうか。まず、盲導犬候補となるような優秀な子犬を計画的に繁殖します。子犬は生後50日頃からパピーウォーカーに預けます。大切なことは家族の一員として愛情豊かに育てていただくこと。そしてこの間に社会のルールやマナーを基本的な躰として学んでいきます。約1年後、子犬は訓練所に戻り盲導犬としての適性評価を受け合格した犬が約7ヶ月の訓練プログラムに進みます。適性評価での合格率は約30%。決して高い合格率ではありませんが、犬を盲導犬として訓練するのではなく、盲導犬としてより適性のある犬を見つけ、その適性を伸ばし育てること。こうして育てられた盲導犬が視覚障がい者の素晴らしいパート

ナーとなるのです。適性評価に合致した盲導犬候補の犬たちは、「座れ」「伏せ」など基本的なことから始められ、「交差点で止まること」「障害物を避けること」「指示より安全を優先させること」など歩行をサポートするための科目を学びます。最終段階は、視覚障がい者との4週間の共同訓練。訓練所で寝食を共にしながら互いの絆を深め共同作業としての歩行を完成させます。身体障害者補助犬法が2002年10月に完全施行されました。公共施設・交通機関に次いで不特定多数の人が利用する民間施設においても盲導犬、介助犬、聴導犬を拒否できないというものです。しかし、現在も断られるケースは少なくありません。補助犬についての理解を着実に広げていくことが大切であると改めて実感しています。

北海道税理士会旭川支部様からのご支援は、1998年より道内各地（札幌・函館・旭川・釧路・帯広）で開催される「全税共チャリティーゴルフ大会」での収益金をご寄付いただいている他、イベントや冬まつり会場での盲導犬育成募金活動、支部会員様がメンバーのベンチャーズのコピーバンド「V.GOLD」のコンサートで市民から寄せられた浄財になります。このご協力は大きな絆となり、全道各地で活躍されています組合員の皆様からのご寄付、ミーナの募金箱の設置、ボランティア活動等多くのご支援に広がっています。



冬道歩行訓練



子犬勢揃い



交差点でとまる訓練



盲導犬ユーザー、早朝歩行中



階段の段差の前でとまり、前足をかけて、OKの指示で歩きます



お店の中で盲導犬は足元で待機をしています



V.GOLD盲導犬チャリティーライブ



旭川冬まつり盲導犬育成募金活動



北海道税理士会旭川支部の盲導犬支援活動

北海道税理士会旭川支部副支部長 園田 直之



同支部所属の税理士が北海道盲導犬協会の会計監査を担当していたことが縁で、平成10年2月に旭川冬まつり会場内の有志の会が作った盲導犬の雪像（ミーナ）前での盲導犬チャリティー募金が活動のスタートでした。このチャリティー募金活動はその当時、①盲導犬を必要とする道内の視力障害者（1級認定）に対する盲導犬の貸与率が低い。②盲導犬1頭を育成する費用が約500万円と多額。③育成費用の補填が寄付によって賄われている。という理由から盲導犬育成について1人でも多くの理解と協力を得たいということから支部活動の一環として実施することになりました。その当時は、有志の会が製作した雪像（たれパンダ、かえるのケロちゃん、くまのプーさんなど）の前で募金活動を行っていました。

また、小城会員、佐々木会員が所属するおじさんバンド「V.GOLD」様が、平成14年6月22日に初めて盲導犬チャリティーライブを開催し、以来年4回の募金活動を行っております。13回目のチャリティーライブの時点で募金総額が150万円突破するなど、多大な支援と協力を頂いております。

さらに、旭川中・東法人会様におかれましては、平成15年11月16日開催の「市民の感謝の集い」から継続して当支部を通じて寄付を頂いているところです。

平成18年10月5日には、当支部創立50周年記念式典において、目標額500万円を達成したことを記念して、会員や家族、職員から名前を募集し、歌手の伊東ゆかりさんに命名委員長に就任して頂き、オスは「カムイ」、メスは「モモ」と名付けられました。「モモ」ちゃんは平成19年7月7日、「カムイ」君は平成20年6月28日に伊東ゆかりさん立ち会いのもと、それぞれユーザーに引き渡され、ユーザーの方の目となって盲導犬としての第一歩を踏み出しました。今年も、2月10日・11日の両日、旭川冬まつり会場において盲導犬チャリティー募金活動を行い、両日も晴天に恵まれ支援金18万円が集まりました。

平成10年から始まりました北海道税理士会旭川支部の声掛けでの盲導犬チャリティー募金の総額は令和5年3月31日現在、1,600万円を超えています。

この活動は、社会貢献活動として、北海道税理士会旭川支部の重点施策として継続しているものであり、今後も関係各位のご理解とご協力の下継続して参ります。

旭川中・東法人会様、V.GOLD様はじめ旭川冬まつり会場に来場された多くの皆様、毎年のご厚志大変ありがとうございます。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。



おもしろ **令和5年度**
「税を考える週間」～これからの社会に向かって～

税ミナ〜ル 2023




11.12 SUN
PM2:00 ▶ PM4:00
アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)

待ちわびた声に4年振りの再開 来場300名超! 税の啓蒙と地域社会貢献

昨年11月12日(日)、4年振りに『法人会おもしろ税ミナ〜ル』を開催した。久々の再開に地域の皆さまの反響を憂慮していたが、当日は300名を超える来場に会場は大いに盛り上がった。本イベントは税の啓蒙のみならず、楽しみながらも地域の皆さまに社会貢献を活動の柱とする法人会を知ってもらおうと様々な催しを企画している。

— プログラム —

- ◆やさしい税金クイズ大会
- ◆市長は君だ! 子ども税金コーナー
- ◆税に関する絵はがきコンクール表彰式&作品展
- ◆旭山動物園飼育員さんによるトークショー
- ◆お楽しみ大抽選会
- ◆盲導犬育成基金への募金活動
- ◆税金なんでも相談会(税理士会主催)

イベントの目的とは…

国税庁では毎年11月11日～17日までの1週間を「税を考える週間」と称して税の啓蒙活動を行っているが、当会もこれに併せて法人会「おもしろ税ミナ〜ル」を開催している。

- ①次代を担う子どもたちや地域の皆さまに税金の大切さやあり方を考えてもらう
- ②公益法人として地域社会貢献活動を展開する
- ③地域に密着した法人会活動への理解を得る

以上を目的として楽しみながらも意義あるイベントを目指し企画している。



本会場で行った税金クイズ大会の様子



会場ロビーでは絵はがき作品展や盲導犬募金活動

もっと、もっと快適な明日へ。



株式会社橋本川島コーポレーション

〒070-0832 旭川市旭町2条7丁目12-90

URL:<http://www.hkcorp.co.jp> TEL0166-55-0001

ISO 14001・9001

法人会おもしろ税金クイズ 道新紙面の懸賞付き税金クイズに応募多数

税を考える週間に因み、おもしろ税ミナ〜ルと平行して道新紙面による『法人会おもしろ税金クイズ』を実施した。今回で4年目を迎えるが、近隣の富良野・名寄・稚内の3法人会との共催による広域事業として取り組んでいる。道北地域を対象に11月8日発刊の道新朝刊に掲載したところ約800通もの応募があった。楽しみながらも国と国民の生活を支える“税”について何か少しでも考える機会の一助となればとの趣旨で実施しており、全5問正解者の中から205名に特賞（商品券1万円）、年貢米賞、地域逸品賞など素敵な賞品をプレゼントとした。

お知らせ

多数の皆様にご出席いただきますようお願い申し上げます。

令和6年度通常総会・税務講話・懇談会

- 日時** 6月10日(月) 17:00～
- 場所** アートホテル旭川
- 内容** 通常総会
税務講話(署長講話)
懇談会

青年部会・女性部会定時総会&懇談会

- 日時** 5月20日(月) 18:00～
- 場所** アートホテル旭川
- 内容** 青年部会定時総会
女性部会定時総会
合同懇談会



道新掲載(11/8)の法人会おもしろ税金クイズ

令和5年度納税表彰等(関係分)

永年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、法人会活動などを通じて円滑な税務行政の推進に寄与された功績に対して、下記の皆様が令和5年度納税表彰等を受表彰されました。衷心より敬意とお祝いを申し上げます。

- ◆**財務大臣表彰**
当会会長
川島 崇則氏 (㈱橋本川島コーポレーション)
旭川東法人会前会長
高橋 秀樹氏 (昭和木材㈱)
- ◆**札幌国税局長表彰**
当会会員 (旭川中地区納税貯蓄組合連合会会長)
三谷 治氏 (三谷燃料㈱)
- ◆**旭川中税務署長表彰**
当会副会長
濱岡 雄史氏 (㈱日専連旭川)
- ◆**優良申告法人の表敬**
旭陽電機株式会社

美味しい「水晶米」を皆様の食卓へお届けします

旭川食糧株式会社

代表取締役社長 佐々木 徹雄

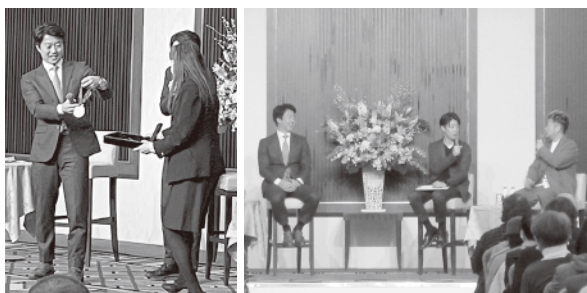
本社/旭川市6条通10丁目右1号 Tel 0166-23-6121 札幌支店/石狩市新港西1丁目733-5 Tel 0133-73-2277

<http://www.kyokushoku.co.jp>

多彩な研修会・セミナーを開催 春期講演会に350名を超える聴講

当会では税務研修会をはじめ経営や自己啓発に役立つ様々なセミナーを定期的で開催している。6月開催の税務研修会ではインボイス制度や電子帳簿保存法等をテーマに取り上げたが、約200名もの受講があった。また、新春講演会では今年の経済動向を探るべく、日本銀行旭川事務所の足立所長を講師に招き開催した。

講師に野球解説者の鶴岡慎也さんを迎え開催した春期講演会には350名を超える聴講があり、軽妙なトークや質問コーナーなど会場は大いに沸き上がった。尚、令和5年度の受講者合計は左記の通り約1,000名に達した。



鶴岡慎也さんによる春期講演会の様子

◆◆◆ 令和5年度研修事業一覧 ◆◆◆

- 6月2日 税務講話【出席90名】
講師 旭川中税務署長 鶴田 満氏
テーマ 税金のはなし

- 6月26日 税務研修会【出席190名】
講師 公認会計士・税理士 西 俊輔氏
テーマ ～公認会計士からみた～
インボイス制度・電子帳簿保存法について

- 9月26日 経営セミナー【出席100名】
講師 特定社会保険労務士 今井 貴之氏
テーマ 労働市場からみる人事戦略

- 11月28日 税務研修会【出席122名】
講師 旭川中税務署 法人1統括官 小笠原雄二氏
旭川中税務署 個人1統括官 大塚 剛氏
旭川東税務署 資産統括官 新井 智貴氏
旭川東税務署 管理運営統括官 山口 誠氏
テーマ インボイス制度Q & A
スマホで確定申告！
相続・贈与の豆知識
便利なキャッシュレス納付

- 1月30日 新春講演会【出席179名】
講師 日本銀行旭川事務所 所長 足立 祐一氏
テーマ 経済物価のこれまでとこれから～日本と旭川～

- 2月26日 実務者向け税務研修会【出席49名】
講師 旭川中税務署法人1統括官 小笠原雄二氏
旭川中税務署審専官付上席 田中 悠司氏
テーマ 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション
令和6年分所得税の定額減税の概要

- 3月26日 春期講演会【出席358名】
講師 元プロ野球選手・野球解説者 鶴岡 慎也氏
テーマ 野球が育んだ仲間と思考法
～超一流の侍たちと共に～



株式会社 伊藤家石材

スタイリング仏壇 旭川店

〒070-0831 北海道旭川市旭町1条19丁目 TEL.0166-51-5017 FAX.0166-54-3272
URL <http://www.itouke.jp>

ご存じですか? 法人会ならではの会員サービス

全国約75万社の会員を有する法人会では、中小零細企業の経営安定や人材育成などに役立つ独自の会員サービスが多数ございます。そんなサービス知らなかった!?との声も寄せられていることから、旭川で特に好評のものをご紹介します。

1

チラシ封入サービス

通常約2,100社に郵送すると@84円×2,100通=176,400円となると会員企業は10,000円で利用できます(詳しくは下記をご覧ください)

3

法人会無料図書

税務や経営に役立つ参考図書を会員企業には希望者に無料で差し上げます。会員企業には定期的にご案内を送付しています(通常年間6~7冊程度)

2

インターネットセミナー(無料)

当法人会HPから無料でご覧いただけます。毎月約500タイトル更新、税務・経理から人材育成や自己啓発など多岐にわたります。経営者から社員・ご家族までご覧いただける多彩な内容です(年度初めには特に接客接遇マナーなど新入社員教育等にもご利用いただいています)

4

法人会福利厚生制度

全国約75万社の会員を有する法人会が会員ニーズをもとに考案した独自の各種保障制度で、多数の会員企業で採用されている法人会最大のメリットと言える制度です。

他に類のない保障内容や団体割安料金の適用がございますのでぜひご周知ください。

お店や会社の広告を封入しませんか?

★封入手数料……会員 10,000円・非会員 30,000円

★配布先……(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,100社(親会所属のみ)

★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期……4月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申込いただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものいたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみのお送付は受け付けできません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたす場合がございます。
 - * 誹謗中傷、公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

(公社)旭川中・東法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目

旭川商工会議所1階

TEL (0166)29-3330

FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年4~5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただけますようご案内申し上げます。

北海道相互電設株式会社

代表取締役 東 堂 賢 功

旭川市大町2条2丁目5番地 TEL53-0111 FAX53-0132

旭川・東京・大阪・名古屋・東北・札幌・帯広・苫小牧

四団体合同新春研修会

2月5日(月)・アートホテル旭川において、旭川中・東法人会の青年部会と女性部会が一堂に会する新年恒例の事業、四団体合同新春研修会を開催した。講師には渡部副署長(旭川中署)と大西副署長(旭川東署)を招き、相続税・贈与税の改正や国税の仕組みについて紹介いただいた。研修後にはニューイヤーパーティも盛大に開催し、趣向を凝らしたアトラクションなど華やかな新年行事となった。



四団体合同新春研修会の様子

青年部会会員会議と皆勤賞

青年部会では会の活性化や部会員の意識向上を目的として『皆勤賞』を設定している。定例の青年部会行事(年/5回)すべてに参加された方に贈呈しているが、3月13日(水)開催の今年度最後の事業、青年部会合同会員会議の中で表彰した。また、会議では新年度租税教室の実施要領や健康経営プロジェクトの紹介を行った。

皆勤賞一覧

- 阿部 安弘 (株)近藤染工場
- 伊藤 洋輔 (株)プロフェッショナル)
- 菊池 章仁 (株)橋本川島コーポレーション)
- 杉浦 芳道 (株)オフィスプライム)
- 本間 公浩 (株)ランマーケット)
- 宮武 陸 (株)生駒組)
- 森 昭友 (株)森ウインド社)
- 保井 一郎 (株)ライフプラザパートナーズ)
- 山田 康文 (A I G損害保険株)
- 渡辺 雅人 (新谷建設株)

女性部会による恒例の期末テスト

女性部会では3月に今年度の総まとめとして「期末テスト」と銘打ってクイズ形式の税務研修会を開催している。税務署担当官が考案した難問珍問にヒントを求める声もあがるなど楽しみながらも日頃の研修の成果を発揮した。研修後の懇談会では成績優秀者に素敵な記念品を贈呈、講師の人物を探る余興も行い盛会理に終了した。



期末テスト成績優秀者

- 最優秀賞 水道 美貴子(株)ロバ菓子司)
- 金賞 山田 陽子(株)山田楽器店)
- 銀賞 疍崎 美子(株)雪屋)
- 男雑賞 赤松 浩恵(株)T-a-i-m)
- 女雑賞 杉尾 富美子(株)すぎを)

税務研修会&きき酒会

昨年12月、青年・女性部会合同による「きき酒会」を開催した。前半の税務研修会は税務署幹部を講師に招き、後半は講師も交えてきき酒に挑戦したが、自称酒豪も下戸に屈するなど悪戦苦闘の結果に一喜一憂の様子であった。

第29回きき酒会成績結果

- 名人 宮武 陸(株)生駒組)
- 準名人 高橋 佳子(五光トータル防災株)
- 3位 皆川 岳大(旭川総合法律事務所)
- 4位 渡辺 雅人(新谷建設株)
- 5位 江夏 仁美(株)ヤマックス)



きき酒会の様子と名人に輝いた宮武会員



行動する法人会

令和6年度税制改正に関する提言

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会《11月1日》

財政・金融・証券
関係団体委員長 宗清 皇一氏 他



国民民主党

税制調査会ヒアリング《11月6日》

税制調査会長 大塚 耕平氏 他



公明党

税制改正要望等に関するヒアリング《11月7日》

財政・金融部会長 若松 謙維氏 他



財務省

《10月27日》

財務副大臣 矢倉 克夫氏 他



左から 丸山税制副委員長、矢倉財務副大臣、
飯野税制委員長、田中専務理事

立憲民主党

税制調査会ヒアリング《11月9日》

税制調査会長 小川 淳也氏 他



国税庁

表敬訪問《11月30日》

長 官 住澤 整氏 他
次 長 星屋 和彦氏 他
課税部長 田原 芳幸氏 他



右手前から 田原課税部長、住澤国税庁長官、星屋次長
左手前から 飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

この他に総務省や中小企業庁などに対して提言活動を行いました（役職等は当時のものです）

私のオススメ

コロナ禍で
私たちの暮らしも様変わりしました
お仕事やご家庭でもご苦労されていることと思います
街角のお店もしかり…
ウイズコロナそしてアフターコロナに向けて
がんばっていらっしゃるお店の応援企画として
私たちのお気に入り&オススメ店をご紹介します
ぜひ足を運んでみて下さい

広報誌の編集を
担当している
広報委員と事務局の
『オススメ店』です

8
VOL.



紹介者より一言 太田二郎 (旭川東法人会広報委員)

市内5条通8丁目から現在の場所に移転。料理はどれも絶品で、新鮮なお刺身やカニなど旬な季節料理が楽しめます。特に煮物、焼き魚など北海道の家庭料理が味わえ、お酒が進む間違いなし。何よりお店の雰囲気、お店の方の人柄が最高です！数ある居酒屋さんの中でも特におすすめです。



酒肴 五・八(ごっぱち)
住 旭川市2条通7丁目
ヨシタケビル2号館1階
☎ 0166-23-3558
営 18:00~22:00(LO. 21:30)
休 日曜・祝日

紹介者より一言 上田明胤 (旭川中法人会広報委員)

店内は全21種類の和洋個室が完備され、ゆったり食事を楽しめるこだわりの空間が広がります。旬にこだわったお店自慢の鍋や陶板焼きがオススメですが新鮮な海鮮を味わえるのも、こちらのお店の自慢の一つ。中でも、たこの頭のお刺身は絶品。活蛸の頭や内臓など各部位をそれぞれ最適な茹で加減で調理しています。知る人ぞ知る一品です。



居酒屋 獅子豆
住 旭川市4条通8丁目1703番地5
アビスビルB1
☎ 0166-27-7151 / 0166-25-4410(ご予約専用)
営 17:00~23:00(月~木) 17:00~24:00(金・土)
休 不定休(基本 日曜)




紹介者より一言 沖野一也 (旭川中法人会広報委員)

日本屈指のそば産地である、幌加内・江丹別産のそば粉に高砂台のまるやかな名水を使い、心を込めて作られた唯一無二のおそばを提供されているお店です。なお、おそば以外にも見た目のインパクトが強烈な「げんこつザンギ」や江丹別産のかぼちゃを使用した「かぼちゃグラタン」などこちらも一食の価値あり！是非一度足を運んでみて下さい。



蕎麦処 そば扇
住 旭川市高砂台3丁目8-3
☎ 0166-61-5154
営【昼食】11:00~15:00【夕食】17:00~21:00
休 毎週月曜日(月曜祝日の場合、火曜休み)

紹介者より一言  伊藤嘉奈子 (旭川中法人会広報委員)

市内3条通7丁目にある蕎麦雪屋さんがアルティモール東神楽にもオープン！絶品十割蕎麦に天ぶらはサクサク、なによりセットメニューが豊富で、その中でも鶏天丼セットの鶏天は香ばしく、タレがしみて美味しいです。ひまわりポークの生姜焼きも最高！！何度も行きたいお店です。



蕎麦雪屋
アルティモール東神楽店
住 上川郡東神楽町ひじり野南1条6-1-1
アルティモール東神楽1F
営 10:00~20:00(LO.19:30)
休 アルティモール東神楽に準ずる



十割蕎麦絶品！
セットメニューも豊富



ワインとのリアージュ◎

紹介者より一言  大垣 宏 (旭川中法人会広報副委員長)

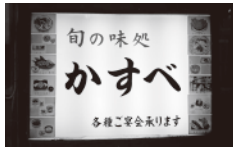
日章歩道橋のたもとにあるイタリアンのお店。このメニューで私のお気に入り、なんといってもチーズパングラタンです！予めサラダ・ハムセットと一緒にオーダーしておき、希望でパスタかピッツァ等を追加。ワインは泡→白→赤を途切れないようにボトルでオーダーしてしまいます。気さくな店主が一人で切り盛りしているので、事前にオーダーしておくことをお勧めします。



オステリア仁泰ーキミヒロー
住 旭川市4条通5丁目1316-1
☎ 0166-26-8138
営 18:00~22:30(LO.22:00)
休 日曜日

紹介者より一言  泉澤玄一郎 (旭川東法人会広報委員)

寒い季節になるとむしように食べたくるのが、「かすべ」の湯豆腐。店にお願いしてたっぷりの岩海苔と、牡蠣をトッピングしてもらうのですが、海苔の香りと牡蠣の旨味が豆腐をつつみ、何とも言えない絶品、ますます日本酒がすすみます。他にも各種のおぼんざいや、店名かすべの煮物を着に至福のひとつときを過ごしてはいかがでしょう？



旬の味処 かすべ
住 旭川市3条通6丁目右10号昭和通り
☎ 050-5451-8934
営 17:00~23:00
休 日曜日



絶品湯豆腐
おいしいよ！！



絶品！！
店主のこだわりケーキ

紹介者より一言  水道優奈 (旭川中・東法人会事務局)

甘さ控えめ、旬のフルーツを使ったこだわりのケーキが人気のお店です。イベント期間の限定商品や店主の気まぐれスイーツは必見！他にも、焼き菓子やソフトクリーム、ドリンク等もあり、プチギフトや食後のおやつにもオススメです！インスタグラム(@luce_cakecafe)投稿&ストーリーを見て、一度足を運んでいただけたら嬉しいです。



Cakecaf'e Luce(ケーキカフェ ルーチェ)
住 旭川市神居3条18丁目3-3
☎ 050-8884-8730
営 11:00~18:00(冬季12~4月は17:00閉店)
休 木曜日(他不定休あり)

健康
問題

くすり教育について

旭川薬剤師会 古庄 崇章



この度はコラム掲載の機会を頂きありがとうございます。

日頃病院、調剤薬局で薬剤師に会う機会が多いと思いますが、薬剤師から直接薬の説明を受けたことはあるでしょうか。薬剤師は薬の専門家です。常に新しい情報を入手し、皆さんに正しい薬の知識を提供できるよう、日々努力しています。

そんな薬剤師ですが、旭川においては高齢者施設等で、くすりの正しい服用法についての講義を行う機会があります。くすり教育と題して、くすりがどのように体に働くのか、くすりと相性の悪いものは何か、くすりの種類とその効き方の違い等をお話ししています。

今回はこの活動内容を簡単にご紹介できればと思います。

① くすりの役割

風邪を引いた、ケガをした、おなかが痛い。人は色々な状況でくすりを飲む事があります。くすりの役割は体を元の状態に戻す手助けをするもの、という位置づけです。そも

そも人の体には自己修復力というものがあり、ちょっとしたケガや病気であれば自然と治す力が備わっています。元々風邪は家でゆっくり安静にしていれば改善しています。この安静にする期間を少し短くしてくれるのがくすりの役割です。

風邪の時に風邪薬を飲み、ケガをした時にはキズ薬を塗る。その方法は病院・薬局で指示された用法・用量を正しく守ることが重要です。そうしないと折角のくすりが正しく働かないことになります。オーバードーズという言葉聞いたことがありますか？現在若い世代で一般用医薬品を大量に服用するという事例は問題になっています。医薬品にはルールがあり、それを正しく守らなければ思わぬ事故に繋がる可能性があります。

くすりのルールには用量・用法以外に服用時期もあります。一般的に食後指示が多いですが、それ以外に食直後、食前、食間（食後2時間後）、起床時（起きてすぐの空腹時）等の指示があります。きちんと効果を発揮するために意味があってその服用時間となっています。自己判断で服用時期を変更するとききちんと効果が得られない事があります。



医療法人社団 慶友会 吉田病院

一般内科 / 消化器内科 / 呼吸器内科 / 循環器内科 / 腎臓内科 / 内分泌内科 / 緩和ケア内科
外科 / 整形外科 / 泌尿器科 / 放射線科 / リハビリテーション科 / 歯科・歯科口腔外科

旭川市4条西4丁目1番2号 TEL0166-25-1115 FAX0166-25-4650

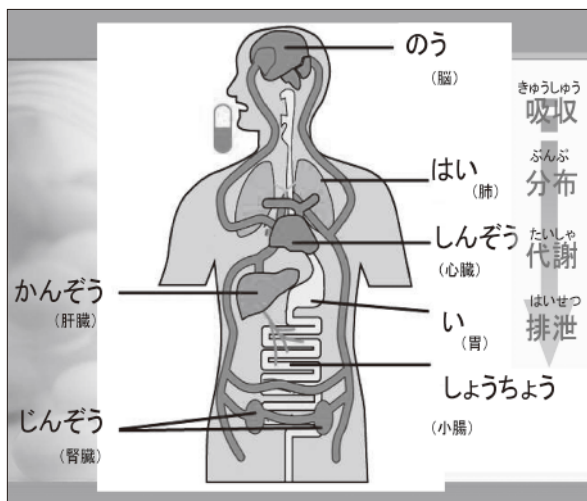
www.keiyukai-group.com

慶友会グループ

検索

2 くすりの効果

くすりが体の中でどのように働いているのか、図をもとに説明します。



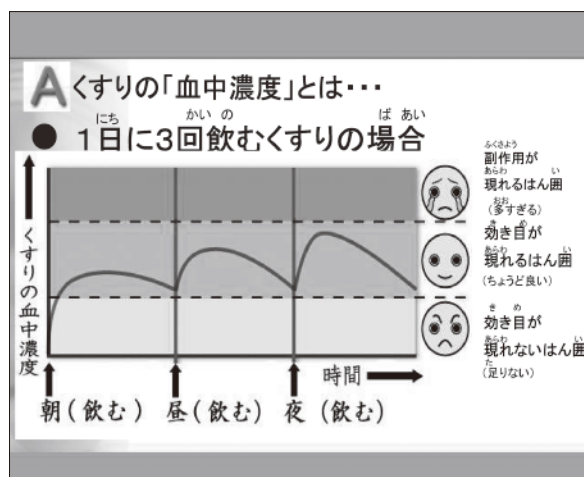
口から入ったくすりは食道、胃、十二指腸、小腸に送られ、小腸から「吸収」されます。その後門脈を通過して肝臓に入り、体内を循環する血液と共に全身に「分布」されます。そしてくすりを必要とする場所に届いて効果を発揮、その後主に肝臓で分解、「代謝」され役割を終えたくすりは、腎臓を経て尿に混ざって出るか、肝臓から分泌される胆汁に混ざって便中に「排泄」されます。

大まかな目安として、血液が体を一周するのにかかる時間は約1分、飲んだくすりが効果を発揮するまで20～30分必要だと言われています。この時間はくすりの剤型、溶ける速さで変わりますし、胃で溶けず腸で溶ける工夫がされた構造の違うくすりもあります。

さらに人の体というのは歳を重ねるにした

がい肝臓での分解、腎臓での排泄能力が弱くなってしまいます。くすりが体外に出にくくなっている時にさらにくすりを増やすと、くすりが体に溜まりやすくなり、くすりの効き目が強くなりすぎる可能性が出てきます。

1回2個で1日3回のくすりを飲んでその効果を見るときに、血管内のくすりの量、血中濃度というものを指標にします。朝に2錠服用した薬は徐々に血中濃度が上がり、一定の濃度でピークを迎え、徐々に下がっていきます。もう効果がなくなってきたところで昼の服用時間になります。服用するとまた同様に一定のピークに達するまで血中濃度が上がり、徐々に下がります。最後の夕方を服用すると、このくすりの血中濃度は1日中効果が出る濃度の枠内を維持することになります。これを少なく1回1錠で服用してしまうと、効果が出る濃度に達しない事になりますし、1回3個と多く服用してしまうと血中濃度は上がりすぎ、思わぬ害（副作用）が出てしまう事になります。



特定建設業(土木・建築一式)

立山青野建設 株式会社

代表取締役 青野志津子

専務取締役 佐藤 和彦

【本社】 旭川市春光台3条3丁目4番25号 TEL 53-6901・FAX 52-3155

【本店】 上川郡鷹栖町北野西2条1丁目1番15号 TEL 87-3450・FAX 87-3502

③ くすりの飲み合わせ

一般的にくすりは水、ぬるま湯で飲みます。あまりに冷たい水だとしゃっくりが出たり、胃が縮んで腹痛を起こすことがあるので、常温水やぬるま湯が良いとされています。

ですが、それ以外でくすりを飲む事もあると思います。全てのくすりではないですが、組み合わせで効果が変わってしまったり、悪影響を与える飲み物があります。

- グレープフルーツジュース：中の苦み成分がくすりの分解を邪魔するので効果が強くなったり代謝を邪魔されたりする。
- カフェイン：くすりの血液中の濃度が高くなり、効果が強くなる可能性がある。
- お茶：くすりの効果が弱くなることもある。
- 牛乳：くすりが効くのに時間がかかることがある。

④ くすりとかすりの飲み合わせ

くすりと飲み物、食べ物で飲み合わせがあるように、くすり同士でも飲み合わせがあります。複数の医療機関にかかっていると、それぞれの病院で処方されたくすりを別々の薬局から受け取ることがあります。そんな時でも飲み合わせの確認は出来ます。

皆さんはお薬手帳をお持ちですか？各薬局で処方されたくすりを受け取る時に必ずお薬手帳を持っているか聞かれますが、実はこれ、もの凄く役に立ちます。

医療機関から処方箋が発行され調剤薬局で受け取る時に、今飲んでいる他の薬が無いかを必ず確認します。その時に使用されるのがお薬手帳です。薬剤師は薬の専門家です。薬同士の飲み合わせに問題がないかを確認し、安全に薬をお渡しするのが薬剤師の責務です。お薬手帳を持参してもらえれば、他の病院で受け取った薬の名前が分からなくても、

その飲み合わせがどこの調剤薬局でも確認してもらえます。

また、最近では「かかりつけ」を持つことを推奨しています。かかりつけ「薬局」「薬剤師」、何かあればそこに相談することに決めて薬を一括管理してもらい、調剤薬局が開いている時間だけでなく24時間相談に乗ってもらい。かかりつけはそのような便利な機能が備わっています。医療機関で発行された処方箋はどこの調剤薬局でも受付可能ですので、このようなかかりつけを作っておくことは非常に有効です。

お薬手帳、かかりつけ薬剤師、いつも利用している薬局で対応してもらえますので、特に複数医療機関にかかっている方は、ご利用の際に相談してみてください。

かかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局 を作りましょう

くすりについて、食品との飲み合わせについて、健康食品について色々相談できます。

同じ効き目の薬が他にも出ていないかどうかをチェックし、飲み合わせをチェックしてくれます。

いつも同じ薬局に相談していると、自分の体質を知ってもらい、健康管理してもらえたりします。

⑤ 最後に

調剤薬局の薬剤師はこれから地域医療に積極的に参画していきます。かかりつけ薬局・薬剤師、地域での連携を目的にした在宅医療、新型コロナ等感染症対策として治療薬・検査薬の確保など、それぞれの地域で健康サポート機能を持った薬局が増えていきます。より多くの方々へ医療の手助けが出来るよう、薬局、薬剤師も貢献してまいりますので、くすりに関して不安や気になる事があれば、お気軽に調剤薬局にお越しください。処方箋が無くても薬局には来て頂いて大丈夫です。地域に根付いた活動を薬剤師はこれからも目指してまいります。

経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

中小企業の事業承継における弁護士の役割

経営者の皆様にとって、後継者に会社を継がせる事業承継は非常に重要な課題です。最近の報道によれば、後継者が不在で、事業を承継することができず、廃業に追い込まれる優良な中小企業が増加しているとのことであり、大きな社会問題にもなっています。

事業承継に関する相談相手としては、税理士、金融機関、M&A会社等が候補になることが多く、一般的には、弁護士に相談するという選択をする経営者の方は、少ないのではないのでしょうか。しかしながら、事業承継は、非常に時間もかかり複雑な法的手続も含まれますし、事業承継の後に、契約上のトラブルが発生する事案も散見されます。

そこで、今回は、事業承継において、弁護士がどのように役立つのかについて、ご説明させていただきます。

①事業承継計画の立案

事業承継には、一般的には、「親族への承継」、「従業員への承継」、「M&A」という3つの方法があります。いずれの方法を選択するかを検討にあたって、まずは、会社の現状を把握し、事業承継計画の策定をすることになります。弁護士は、会社の財務状況のみならず株式の保有状況、相続人の関係などの調査を行ったうえ、その会社の状況に応じた事業承継計画を提案することができます。弁護士に相談することで、それぞれの方法のメリット・デメリットの理解や選択についての助言を得ることができます。

②株式の承継・集中

株式会社においては、多くの株式を保有する株主が様々な決定権を持つことになっています。そのため、事業承継では、株式の承継対策がとて重要です。その際、後継者以外の相続人による遺留分対策も行いながらなるべく後継者へ株式を集中させるように進める必要があります。その際には、贈与税や相続税に対する配慮も不可欠です。弁護士は、中小企業の株式贈与や相続に認められる納税猶予制度を利用したり、遺言書を活用したりして、最適な方法で後継者候補に株式を集中させることをサポートします。

③後継者育成についてのサポート

顧問弁護士として、先代経営者がトップに立っているときから、会社に関与している場合には、「人材開発・組織開発」、「労務関係の法規制」、「問題社員やクレームへの対処方法」などの経営課題について、後継者育成段階から伴走し、解決することによって、後継者がスムーズに経営に入っていけるように橋渡しをします。

④契約書や労務関係の整備

事業承継の際には、顧客や取引先との契約関係

の引継ぎも重要なテーマです。そのため、契約書が整備されていない場合には、弁護士が事業承継を機会に、契約書類を整備して後継者がスムーズに経営に入っていけるようにサポートします。

また、後継者が事業承継後に円滑に会社経営を行うには、社内の労務管理体制が適正に確立されている必要があります。弁護士は、就業規則、雇用契約書などを整備したり、ハラスメント対策、労災防止対策などについて助言、実行したりします。

⑤金融機関との交渉

事業承継を行うとき、現在の経営者が会社の借入について個人保証しているケースがあります。その場合、金融機関は後継者にも個人保証の引継ぎを求める可能性があります。弁護士は、金融機関との間で、代理人として、承継者には個人保証をつけないように交渉することができます。

⑥M&Aの場合

株式譲渡や事業譲渡などの方法で会社を売却し、別会社に事業を引き継いでもらうM&Aの方法による事業承継の場合、弁護士が法務デューデリジェンスを行ったり、M&A仲介会社との契約内容や相手企業との契約内容などについて助言をしたりします。

⑦他の専門家との連携

多数の事業承継案件を取り扱っている弁護士であれば、その弁護士が持つ専門家とのネットワークが役に立つ場合があります。具体的には、税理士事務所、コンサルタント会社など、事業承継に役立つネットワークを有し、M&Aに関する詳細な情報を獲得できるうえ、自社にとって最適なM&Aの相手先企業を紹介してもらえる場合があります。

年男のメッセージ

「一巡して芽生えた感謝の気持ち」

旭川ガス管工事株式会社

代表取締役社長 岡野 充



元日の夕方に発生した「令和6年能登半島地震」において、被災された皆様に深いお見舞いと哀悼の意を捧げるとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。還暦を迎える節目において、これまでの歩みを振り返りつつ、現在に至るまでの社会情勢に思いを馳せ、新たなステージに向けての心情を述べさせていただきます。

私は昭和39年の旭川生まれで、当時の記憶は全くございませんが、その年には日本が過去を克服し、未来に向けて進む一石となった歴史的な出来事である東京オリンピックがありまして、「あなたは何歳ですか」と聞かれると、「オリンピックがあった昭和39年生まれで〇歳です」と今でも答えています。ただし、2020年（開催は2021年）にも東京オリンピックがありましたが、私の風体からは注釈をつけなくても今のところなんら支障はありません。

過去を振り返ってみますと、社会人になるまでは高度成長期の真っただ中で、暮らしは活気に満ちていましたが、一方でインフレに揺れる時代でもありました。そして、平成の時代になり家庭を築くころには、日本経済はバブルが崩壊し、その後、悪夢のようなデフレ経済が到来しました。低成長時代の波にも逆らい、仕事や子育てに奮闘する日々が続きました。そして、中年期に入る頃は、文学者の三島由紀夫が38歳について「奔馬」で表現していましたが「もはや青春時代がだいぶ遠ざかり、刺激こそ多くはないけど、中年と呼ばれる年代に差し掛かる前の職業的にも安定し、妻（や子供）という家族を得、平穏といえば平穏な日常を過ごしていました」という時を経て、今では、子供たちが巣立ち、家族構成や生活様式が大きく変化しています。

このような平凡な歩みの中でも、思い起こせば何度か死んでもおかしくない出来事がありました。その中で一番危うかったのは、新型コロナに罹患し、重症化して旭川日赤病院に1か月半もお世話になったことです。その時は、かなり厳しい状態だったようで、医師は家族に対して「死の覚悟も必要です」と伝えるほどだったようです。私は3週間にわたりICU集中治療室で医師と看護師の懸命な治療と気管挿管の人工呼吸器によって命を保たれていました。その間の看護師の献身的な看護については特に感謝をしています。退院時には、健康の大切さや命の危うさや儂さを感じるとともに、人への感謝の気持ちが最高の看護を受けたことでさらに増強しました。それ以来、自分本位の生き方から、周りへの思いやりを大切にする生き方を日々模索しています。

そして、生まれた時と同じ十干と十二支の組み合わせである還暦を迎え、これまでは決して自分だけの力で生きてきたわけではなく、人の支えによって生かされてきたのだとあらためて感じています。ある代議士は国会答弁で「希望を持って朝起きて、昼間は懸命に働き、夜は感謝の気持ちをもって寝る」と言いました。また、ある学者は「昨日は晴れ、今日も朝」とも言いました。これらの言葉に共感しつつ、これまでの経験を生かし、未来に向けての展望を描き、希望に満ち、前向きで感謝の気持ちを持ち続けて生きていこうと決意しております。皆さんもいろいろな人生を歩んでいる最中だと思いますが、「穏やかな心と感謝の気持ちで過ごす」を皆さんの人生の歩みに加味してみてもはいかがでしょうか。実行済みの方もいらっしゃると思いますが、なかなか充実した味わい深い人生になると思います。



これからも、この街と共に成長していくために、旭川ガスグループは、「人・街・自然」への思いやりを常に考え、総合エネルギー企業として地域社会の繁栄に貢献します。

地域の未来に、想いをカタチに。

ASAHIKAWA GAS GROUP

旭川ガスグループ

年男のメッセージ

謙虚な心

有限会社 オフィスヒロコ

代表取締役 高嶋健太郎



まず、令和6年1月1日に起こりました、能登半島地震により被害に遭われた皆様へ、心からのお見舞いを申し上げます。そして、ご家族やたいせつな方々を亡くされた皆様へ、謹んでお悔やみを申し上げます。昨年ようやくコロナ禍が去り、年明けとともに、日本社会が新たなフェーズに移ろうとした、まさにそのタイミングでの大災害。SNS等で現地の状況を目にすることがありますが、その度に言葉にできない感情に胸が締め付けられます。私は今年で36歳になりますが、12年前の辰年の年には東京での就職活動が終わり、2011年に発生した東日本大震災の被災地へのボランティア活動を行っていました。毎週末東京から南三陸に向かい、災害発生直後の泥かきから、被災された方々の心のケアまで、様々なことを経験させてもらいました。今回の震災で、当時感じた様々な感情を思い出しました。当時のような支援の仕方はできませんが、被災された方々の健康と、被災地の1日も早い復興を心より祈っております。

さて、繰り返しになりますが、私は今年で36歳になります。前回の辰年の4月、私は新社会人でした。何事もまずは一人で行動してみる性格から、根拠のない自信に満ち溢れ、謙虚さの

欠片も持ち合わせていなかった様に思います。入社した企業でシステムエンジニアをしていましたが2年半で退職し、単身カナダへ留学。カナダで約3年を過ごした後、帰国と同時にオーストラリアに渡りました。苦労や苦い経験もたくさんしましたが、長い海外生活を経て、当時の私は益々自信をつけていました。

そんな私の転機となったのは旭川への帰郷でした。旭川に戻り、オフィスヒロコに入社した私はたくさんの経営者の方々に合わせていただき、その方々の発するパワーに圧倒され、自分の未熟さと謙虚な心の大切さを知りました。この人達の様になりたいと思いながら旭川で過ごし、入社から早5年が経過しました。本年より代表取締役に就任し大きな大きな責任を負うこととなりました。まだまだ未熟者ではありますが、周りのすべての方々への感謝、先代社長の創りあげたものへの感謝、そして謙虚な心を忘れずに、オフィスヒロコを守っていこうと思います。皆様、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

YAMADA Bldg.

株式会社丸一山田楽器店 代表取締役 山田陽子

〒070-0033 旭川市3条通7丁目右1号 山田ビル
TEL (0166) 22-3710 FAX (0166) 23-4973

年男のメッセージ

きき酒のよもやま話

旭川中税務署

酒類指導官付上席 中田 孝一



法人会会員の皆様、日頃から税務行政への深い御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、平成29年度から3年間、旭川東税務署時代に旭川東法人会担当としての職務を行ってまいりました。

当時、法人会役員の皆様並びに法人会事務局の皆様には、大変お世話になりましたことを改めまして御礼申し上げます。

ニューイヤーパーティにて、旭川東女性部会の皆様と一緒に2度もステージに立たせていただき、ダンスやカラオケの披露など楽しい思い出をさせていただいたことが懐かしく思い出されます。

年男年女のメッセージを自分が書く立場になるとは思いませんでしたが、時が経つのは早いもので、まさか自分が還暦になるとも思っていませんでしたし（笑）、還暦年男の原稿をこうやって書いている自分に驚きです。

ちなみに、私の生年は、昭和39年ですが、早生まれのため、学年でいうと昭和38年世代ということになります。

昭和39年の最大のイベントといえば、東京オリンピック開催になります。競技の様子のご記憶はございませんが、「東洋の魔女」などの言葉については、存じています。

私の同世代には、なぜか有名スポーツ選手が多いように感じます。

相撲の世界では2横綱と1外国人大関、野球の世界では元ソフトバンク監督や、完全試合を達成した巨人の投手などが私の同世代になります。

話は大幅に変わりますが、法人会担当を離れた後は、お酒に係る仕事をしております。

お酒の仕事といっても、ご存じない部分もある

と思いますので、簡単にお話ししますと、お酒の税金に係る事務、お酒の免許に係る事務、お酒に係る表示（お酒のラベルや、店内の表示）に関する事務、20歳未満の飲酒防止に関する事務などお酒にかかわる全般の職務を行っております。

ここで、イベント等で行われる、清酒の「きき酒クイズ」の対策法をお話させていただきます。

清酒の場合、「純米酒、本醸造酒、吟醸酒」の3つを正しく答えるという問題が多いように思います。

この中で1種類だけ「香り」だけで判別可能なものがあるのですが、お分かりになりますか？

答えは、吟醸酒です。吟醸酒には独特の吟醸香というものがあ、具体的には「フルーティな香り」になります。この心地よいフルーティな吟醸香は明らかに違いますので、意識をすれば、すぐにお分かりになると思います。飲む前に3種類の香りをかぐだけで判別可能なので、飲まずに一つは正解できます。

純米酒と本醸造酒の対策ですが、アルコール添加という部分で違いがあります。

純米酒はアルコールの添加が無く、本醸造酒はアルコールが添加されています。

きき酒時にどのような違いを一般的に感じるかというと、本醸造酒は、若干辛く感じるという特徴があります。

微妙な辛さを舌で感じとれば、本醸造酒を見分けることができます。本醸造酒が分かれば、清酒のきき酒は、結果全問正解となります。

余談だらけになりましたが、法人会の皆様のご健勝を祈念いたしまして、メッセージとさせていただきます。

株式会社 生 駒 組

取締役社長 生 駒 雅 彦

旭川市4条通3丁目右1号

TEL:0166-22-1251 FAX:0166-22-1254

URL <http://www.ikomagumi.co.jp>

「大切な税金」

旭川市立広陵中学校 三年 宮下 皓成

僕が朝起きてから学校へ行くまでの短い間だけでも、自分達の生活にはたくさんの税金が使われていることに気づきます。蛇口をひねるだけで得られる水、ゴミの回収、カーブミラーに道路標識。そして無料でもらった教科書に授業。パッと頭に浮かぶものだけでもこんなにあり、国民皆が納めたたくさんの税金が使われていることに改めて気がつきます。

今回の作文を書くにあたり、僕は母に今まで一番助けられた税金は何だったのか聞いてみたところ、

「そりゃあ、コウ（僕）が産まれたとき」と、言われました。僕が使ったのは、税金の使い道で一番多くを占める「社会保障費」にあたり、調べるととてもありがたい制度であることを知りました。僕が産まれたとき、救急車を使うことから始まり、夜中にたくさんの医師や看護師の皆さんが一生懸命に働いて僕を助けてくれて、未熟児で産まれたために1ヶ月も集中治療室の保育器で育ちました。そして、これらの医療サービスには、きつものすごい高額の税金が使われていたであろうという事実には驚きました。

外国では事故にあい救急車を呼んだだけで10万円以上かかるという記事を見たことがあります。もし仮に日本で社会保障制度が整っていなかったら、僕の家はお金で苦労していただろうし、今のように元気に学校へ通えていなかった

かもしれません。

しかし、今その社会保障制度が大きな危機を迎えようとしているようです。それは少子高齢化による働く世代の減少が理由だということでした。夏休み中にも眼科に皮ふ科、歯科に小児科と、今でも何度も社会保障制度に助けられている僕としては、絶対なくしてはいけない制度だと思っています。なぜならもしその崩壊を止めることができなかつたら、貧しければ適切な医療を受けることができなくて多くの人が困る事態となる一方で、高度な医療を受け命が助かっても退院後の生活が苦しくなってしまうのも不幸なことだからです。

僕もあと数年で本格的に税金を納める一人となります。ニュースを見ると増税の話題があがるたびに不満の声があがっています。でも産まれたときから税金にお世話になり、高水準の生活を税金によって得られる先進国の日本で育ってきた僕には、水の出ない蛇口や汚いゴミステーション、危険な道路等このような状態の中、安心して生きていくことはできません。今の医療や高いレベルでの公共サービスなどの生活を守るためには、しっかり税金を納めていかないといけないと思っています。

国民の三大義務の一つである納税の義務。これをしっかりできる大人になれるよう頑張ります。

Hokkaido Roi Kobo
TOTAL DISPLAY CENTER

北海道OA工房株式会社

旭川市宮下通 15 丁目左 1 号 TEL23-1515・FAX23-3003

— 令和6年度税制改正の大綱が令和5年12月22日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

令和6年度税制改正の大綱の概要

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行う。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずる。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等を行う。具体的には、Ⅰのとおり税制改正を行うものとする。

また、扶養控除等の見直しについてⅡのとおり決定し、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置についてⅢのとおり決定する。

I 令和6年度税制改正

個人所得課税

○所得税・個人住民税の定額減税

- ・令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円・個人住民税1万円を控除する。ただし、納税者の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。

○ストックオプションの利便性向上

- ・スタートアップが付与したストックオプションの場合に、年間の権利行使価額の限度額を最大で3,600万円に引き上げる。

○住宅ローン控除の拡充（子育て支援税制の先行対応）

- ・住宅ローン控除について、令和6年限りの措置として、子育て世帯等に対し、借入限度額を、認定住宅は5,000万円、ZEH水準省エネ住宅は4,500万円、省エネ基準適合住宅は4,000万円へと上乗せする。また、床面積要件を緩和する。

○森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し

- ・これまでの譲与税の活用実績等を踏まえ、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（現行：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（現行：3割）とする。

資産課税

○土地に係る固定資産税等の負担調整措置

- ・宅地等及び農地の負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの間、商業地等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

○法人版事業承継税制の特例措置に係る特例承継計画の提出期限の延長

- ・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限を2年延長する。

法人課税

○賃上げ促進税制の強化

- ・従来の大企業向けの措置について、税額控除率の上乗せ措置（賃上げ4%以上に対して5%、5%以上に対して10%、7%以上に対して15%、プラチナくるみやプラチナえるぼしの認定を受けている場合に5%等）等の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する。
- ・従来の大企業のうち従業員数が2,000人以下の法人について、3%以上の賃上げを行ったときは、その10%の税額控除ができる中堅企業向けの措置を加える。
この場合において、4%以上の賃上げを行ったときは15%、教育訓練費の増加割合が10%以上等であるときは5%、プラチナくるみやえるぼし（3段階目）以上の認定を受けているときは5%を税額控除率に加算する。
- ・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置について、教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率に5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度を設けた上、その適用期限を3年延長する。
- ・法人事業税付加価値割における雇用者給与等支給額の対前年度増加額を付加価値額から控除する措置について、法人税の賃上げ促進税制の見直しに合わせ、適用要件等の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する。

○中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充

- ・中小企業事業再編投資損失準備金制度について、複数回のM&Aを実施する場合において、その株式等の取得価額に90%又は100%を乗じた金額以下の金額を中小企業事業再編投資損失準備金として積み立てたときは、その積み立てた金額は、その事業年度において損金算入できる措置を加える。

○戦略分野国内生産促進税制の創設

- ・産業競争力強化法（改正を前提）の認定事業適応事業者が、産業競争力基盤強化商品生産用資産の取得等をしたときは、その認定の日以後10年以内の日を含む各事業年度において、その産業競争力基盤強化商品生産用資産により生産された産業競争力基盤強化商品のうちその事業年度の対象期間において販売されたものの数量等に応じた金額の税額控除ができることとする。

○イノベーションボックス税制の創設

- ・国内で自ら研究開発した知的財産権（特許権、AI関連のプログラムの著作権）から生ずる譲渡所得、ライセンス所得のうち、最大30%の金額について、その事業年度において損金算入できることとする。

○第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税からの除外

- ・譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、原価法または時価法のうちその法人が選定した評価方法により計算した金額とするほか、所要の措置を講ずる。

○交際費から除外される飲食費に係る見直し

- ・交際費等の損金不算入制度について、損金不算入となる交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準を1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げることとした上、その適用期限を3年延長する。

○外形標準課税の適用対象法人の見直し

- ・外形標準課税の対象法人について、現行基準を維持した上で、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。
- ・資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金が1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。

消費課税

○プラットフォーム課税の導入

- ・ 国外事業者がデジタルプラットフォームを介して国内向けに行うデジタルサービスについて、国外事業者の取引高が50億円超のプラットフォーム事業者を対象に、プラットフォーム事業者に消費税の納税義務を課す制度を導入する。
- ・ あわせて、国外事業者により行われる事業者免税点制度や簡易課税制度を利用した租税回避を防止するため、必要な制度の見直しを行う。

○外国人旅行者向け免税制度（輸出物品販売場制度）の見直し

- ・ 外国人旅行者向け免税制度については、制度が不正に利用されている現状を踏まえ、出国時に税関において免税購入物品の持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度へ見直す。制度の詳細については、外国人旅行者の利便性の向上や免税店の事務負担の軽減に十分配慮しつつ、空港等での混雑防止の確保を前提として、令和7年度税制改正において結論を得る。

○航空機燃料譲与税に係る譲与基準の見直し

- ・ 着陸料に代えて、新たな譲与基準として「航空機の重量×着陸回数（延べ重量）」及び「旅客数」を用いる。また、延べ重量及び旅客数については、空港対策に関する財政需要との対応性を考慮し、必要な減額・増額補正を行う。

国際課税

○グローバル・ミニマム課税への対応

- ・ 令和5年度税制改正で法制化した所得合算ルール（IIR：Income Inclusion Rule）について、経済協力開発機構（OECD）によるガイダンスや国際的な議論の内容を踏まえた制度の明確化等の観点からの見直しを行う。

○非居住者に係る暗号資産等取引情報の自動的交換のための報告制度の整備等

- ・ OECDにおいて策定された暗号資産等報告枠組み（CARF：Crypto-Asset Reporting Framework）に基づき、租税条約等により各国税務当局と自動的に交換するため、国内の暗号資産取引業者等に対し非居住者の暗号資産に係る取引情報等を税務当局に報告することを義務付ける制度を整備する。

納税環境整備

○GビズIDとの連携によるe-Taxの利便性の向上

- ・ 法人が、GビズID（一定の認証レベルを有するものに限る。）を用いてe-Taxにより申請等を行う場合には、その申請等を行う際の電子署名等を要しないこととする。

○更正の請求に係る隠蔽・偽装行為に対する重加算税制度の整備

- ・ 隠蔽・偽装された事実に基づき更正請求書を提出していた場合を重加算税の適用対象に加える。

○不正申告を行った株式会社の役員等に対する徴収手続の整備

- ・ 偽りその他不正の行為により国税を免れた株式会社の役員等（株式会社の発行済株式の50%超を有し、偽りその他不正の行為をした者等に限る。）は、株式会社等から徴収不足となるときに限り、株式会社等から移転した一定の財産の価額を限度として、その国税の第二次納税義務を負うこととする。

○地方公金に係るeLTAX経由での納付

- ・ eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を通じた電子納付の対象に地方税以外の地方公金を追加することとし、地方税共同機構の業務に公金収納事務を追加する。

関 税

○暫定税率等の適用期限の延長等

・令和5年度末に適用期限の到来する暫定税率（411品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○輸入手続の利便性向上

・特例輸入者による特例申告の納期限延長において必須とされている担保について、関税の保全のために必要があると認められる場合にのみ提供を求めることとする。

Ⅱ 扶養控除等の見直し

児童手当については、所得制限が撤廃されるとともに、支給期間について高校生年代まで延長されることとなる。

これを踏まえ、16歳から18歳までの扶養控除について、15歳以下の取扱いとのバランスを踏まえつつ、高校生年代は子育て世帯において教育費等の支出がかさむ時期であることに鑑み、現行の一般部分（国税38万円、地方税33万円）に代えて、かつて高校実質無償化に伴い廃止された特定扶養親族に対する控除の上乗せ部分（国税25万円、地方税12万円）を復元し、高校生年代に支給される児童手当と合わせ、全ての子育て世帯に対する実質的な支援を拡充しつつ、所得階層間の支援の平準化を図ることを目指す。

さらに、扶養控除の見直しにより、課税総所得金額や税額等が変化することで、所得税又は個人住民税におけるこれらの金額等を活用している社会保障制度や教育等の給付や負担の水準に関して不利益が生じないよう、当該制度等の所管府省において適切な措置を講じるとともに、独自に事業を実施している地方公共団体においても適切な措置が講じられるようにする必要がある。

具体的には、各府省庁において、今回の扶養控除の見直しにより影響を受ける所管制度等を網羅的に把握し、課税総所得金額や税額等が変化することによる各制度上の不利益が生じないよう適切な対応を行うとともに、各地方公共団体において独自に実施している事業についても同様に適切な対応を行うよう周知するなど所要の対応を行う必要がある。

扶養控除の見直しについては、令和7年度税制改正において、これらの状況等を確認することを前提に、令和6年10月からの児童手当の支給期間の延長が満年度化した後の令和8年分以降の所得税と令和9年度分以降の個人住民税の適用について結論を得る。

ひとり親控除について、とりわけ困難な境遇に置かれているひとり親の自立支援を進める観点から、対象となるひとり親の所得要件について、現行の合計所得金額500万円以下を1,000万円以下に引き上げる。

また、ひとり親の子育てにかかる負担の状況を踏まえ、ひとり親控除の所得税の控除額について、現行の35万円を38万円に引き上げる。合わせて、個人住民税の控除額について、現行の30万円を33万円に引き上げる。

こうした見直しについて、令和8年分以降の所得税と令和9年度分以降の個人住民税の適用について扶養控除の見直しと合わせて結論を得る。

Ⅲ 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置については、令和5年度税制改正大綱に則って取り組む。なお、たばこ税については、加熱式たばこと紙巻たばことの間で税負担の不公平が生じている。同種・同等のものには同様の負担を求める消費課税の基本的考え方に沿って税負担差を解消することとし、この課税の適正化による増収を防衛財源に活用する。その上で、国税のたばこ税率を引き上げることとし、課税の適正化による増収と合わせ、3円/1本相当の財源を確保することとする。

あわせて、令和5年度税制改正大綱及び上記の基本的方向性により検討を加え、その結果に基づいて適当な時期に必要な法制上の措置を講ずる趣旨を令和6年度の税制改正に関する法律の附則において明らかにするものとする。

詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒ 財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp>)



2024年問題への対応

特定社会保険労務士 小島信一

2024年問題とは何か

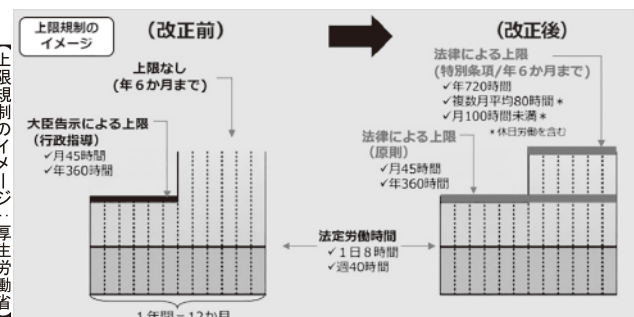
最近、TVや新聞、ネット記事などで「2024年問題」という言葉を聞くことが多くなりました。

2019年4月1日から始まった「働き方改革」一連の労働法改正は、順次進んできていますが、いよいよ2024年4月1日に佳境を迎え、すべての業種において、残業の上限規制が適用されることとなります。

とりわけ、残業規制に猶予が設けられていた建設業、運輸業に対して5年間の猶予がなくなります。これらの業種は、国民生活に与える影響が大きく、そのことが「2024年問題」としてクローズアップされているわけです。ここでは、具体的にみていきましょう。

建設業の2024年問題

建設業界は、契約で定めた絶対厳守しなければいけない納期がありますが、屋外で働くため天候の影響を受けやすく、悪天候が連続と納期に支障をきたします。そのため、休日返上で工



【上限規制のイメージ】厚生労働省

事を行わざるを得ないという過酷な業種です。

また、週休2日制の導入が遅れており、休日数が元々少ない業界でもあります。

さらに、慢性的に人手不足が続いており、一人にかかる負担が重く、納期遵守を残業することで何とか支えているという構造上の問題があります。

なお、労働時間の上限規制は現在猶予されており、2024年4月から、上限規制が適用されるため、従業員が残業できず、納期の遅れや次の工事に着工できないという問題が予想されています。

運輸業の2024年問題

建設業以上に深刻なのが、運輸業の2024年問題です。

物流は、国民生活や経済を支える重要な社会インフラであるため、運輸業の2024年問題は、物流事業者だけでなく、荷主や一般消費者にも影響が及びます。

当然、中小企業の経営にもインパクトのある内容です。物流業界も、労働者の残業で支えられている業界といえます。

トラックドライバーの長時間労働の原因はさまざまですが、代表的なものに「荷待ち時間」があります。

倉庫などの物流施設では、トラックが到着してから荷物の積み下ろしを行うまでに長時間待たされるといいう事態が多く発生しています。もう1つは、人手不足の問題です。

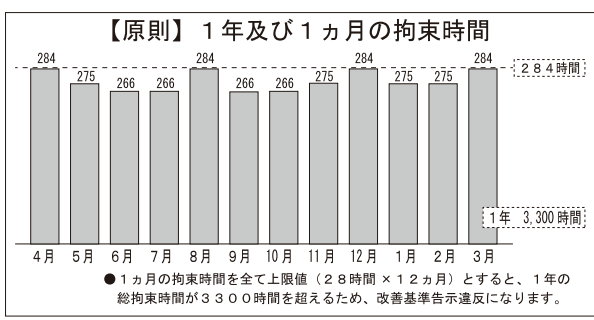
トラック業界も慢性的に人員が足りていない状態が続く、ドライバー一人当たりの負担が増えてしまっています。

2024年4月以降はトラックドライバーの労働時間に規制がかけられるため、輸送能力が著しく低下し、今までのようにモノが円滑に運ばなくなる可能性が懸念されています。

●**トラック運転者の労働時間改正点**
トラック運転者は特別な業務のため、業務の特性に

合わせ、通常の労働者とは異なる「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」という厚生労働省からの告示が出されており、運行管理者などは、この基準をにらみながら配車管理をしています。

2024年4月からは、この基準の変更が予定されています。



長距離トラック運転者などは、この拘束時間が一般の労働者に比べて大変長くなっています。

トラック業界の規制は、この「拘束時間」に対してかけられません。

改正告示では、1年の拘束時間は3,300時間以内、かつ、1か月の拘束時間は284時間が原則となります。

毎月284時間拘束すると、年間で3,408時間となるため、各月の拘束時間を調整する必要があります。

【1日の拘束時間】

1日（始業時刻から起算して24時間をいう）の拘束時間は原則13時間以内とし、これを延長する場合であっても、上限は15時間です。

【1日の休息時間】

1日の休息時間は、勤務終了後、継続11時間以上を与えるよう努めることとし、継続9時間を下回ってはなりません。

【運転時間】

2日を平均した1日当たり（2日平均1日）の運転

時間は、9時間以内です。また、2週間を平均した1週間当たり（2週平均1週）の運転時間は、44時間以内です。

【連続運転時間】

連続運転時間は、4時間以内とし運転開始後4時間以内または4時間経過直後に30分以上の運転の中断が

主な項目	主な内容
1年、1か月の拘束時間	1年 3,300 時間以内 1か月 284 時間以内 【例外】 労協定により、次のとおり延長可（①②を満たす必要あり） 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで） ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	13 時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安） 【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、16時間まで延長可（週2回まで）
1日の休息期間	継続 11 時間以上与えるよう努めることを基本とし、 9 時間を下回らない 【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、継続8時間以上（週2回まで） 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える
連続運転時間	4 時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える（1回おおむね連続10分以上、合計30分以上） 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない 【例外】 SA、PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可

必要です。

また、中断時には休息を与えなければいけません。このように、トラック業界にはキメの細かい規制がかけられるようになります。

中小企業経営に与える影響

中小規模の建設業や運輸業は、これらの改正に対応する必要があり、また多くの企業がこれらの業種とのかかわりがあるため、対応が求められます。

一言でいうと何事も余裕をもった思いやりのある対応が必要で、また、費用の負担を分かち合うという意識も求められます。今までのように「客だから」という上から目線で取引をするのではなく、協同してこれらの問題を解決する姿勢が求められるようになります。

では、具体的にどんな行動をとるべきなのかを見ていきます。

■ 荷主とトラック事業者が連携して取り組むべきこと

(1) 荷待ち時間、待機時間の削減

予約システムの導入や出荷・受け入れ体制を見直します。

(2) 作業削減などの労働環境の改善

パレット化による手荷役作業の削減、情報の共有化、デジタル化による業務効率化を検討します。

(3) リードタイムの延長

長距離輸送は中1日を空け、満載での効率的な輸送ができるよう協力します。

■ トラック事業者からお願いに対応する

過剰な値引き要求はせず、標準的な運賃を受け入れ、輸送以外に発生する燃料サーチャージや付帯作業料金、高速利用料などの支払いにできる限り対応しましょう。

■ 消費者として協力できること

再配達が高時間労働を招いているという側面もあるため、確実に受け取れる日時・場所を指定する、宅配ボックス・ロッカーの利用や置き配の推進に協力しましょう。また、まとめ買いをして、注文回数を減らすことも有効な手段です。

従業員は満足して働いていますか

産業カウンセラー 柏木 勇一

成長のカギは幸福度、満足度、モチベーション

いきなり皆さんが分かり切っているようなタイトルになりましたが、最近の相談事例から、企業が、特にトップが、従業員の精神的な健康維持についての意識が薄くなっていることが分かりました。社員が気持ちよく働ける職場こそ収益アップのカギという考え方を、今一度見つめてほしいと思います。健康経営とは、単に病人を出さないように心掛ける、禁煙取り組みをする、メタボ対策を進めるだけではなく、働く人のウェルビーイング（Well-being）をめざすことです。英語のwell（良い）、being（状態）からなる言葉で、社会と健全なつながりを持ち心身共に良好なこと。つまり、職場や仕事に対する満足度・幸福度・モチベーションが高い状態です。ハッピーという言葉に似ていますが、ハッピーが「うれしい」「楽しい」といった、その時々感情を表すのに対して、ウェルビーイングは心身共に良好な状態が長く保たれている点に、大きな違いがあります。

入社数か月で辞める社員が増えた、なぜ？悩む管理職

社員には長く働いてもらうことが会社にとっては大事ですが、すぐ辞める社員が目立ってきたことを相談現場では耳にします。理由はふたつにまとめられます。ひとつは「仕事が楽すぎてやる気が出ない」。もうひとつは「過重な負担に疲弊した」という事例です。

前者は、会社は若手社員にゆっくりスキルアップできるようなプログラムで業務を与えたのですが、頑張ろうと思っていたのに「これでいいのか」と会社の将来を不安に思って辞めて

いくケースです。若手のモチベーションについて会社が理解していないことが原因でしょう。

後者の業務負担増で辞めるケースでは、トップが増収増益を叫んで、現場がこなせないような量の仕事を与え続けたことの弊害と言えるでしょう。長く働いてきた管理職の悩みには共感できますが、働き方改革という言葉を出すまでもなく、時代の変化にふさわしいアイデアを考えてほしいと思います。

経営トップの姿勢、アイデアが求められています

時代の変化を読み取る会社独自の社員対応、それがウェルビーイングです。ここでは「社員満足度日本一の会社」として中小企業庁長官賞などを受賞した、ある製造業の取り組みを紹介いたします。雰囲気を変えたのはわずか3つ。「あいさつ」「掃除」「コミュニケーション」です。出社してもあいさつが少なかった現場に対して、社長自ら元気よくあいさつしました。業者に委託していた掃除も自分たちでやるように変えました。社長が積極的に従業員や顧客にも話しかけ、ふだんのコミュニケーションも活発にしました。社員アンケートの結果「月曜に会社に行きたくてたまらない」という声が圧倒的に多かったそうです。社員の帰属意識が高まり、生産性も上がり、離職率や欠勤率が下がりました。満足度・幸福度・モチベーションが高まった、まさにウェルビーイングな職場になったのです。トップの発案を社員みんなが受け入れた結果でもあります。なんだ、そんなことでもいいの？と思う方もいるでしょうが、職場それぞれで対策は異なります。この成功事例を大いに参考にしてほしいと思います。



株式会社 廣野組

代表取締役社長 田 中 実

本 社 〒070-0034 旭川市4条通10丁目2233番地11

TEL 0166-23-6101

札幌支店 〒060-0909 札幌市東区北9条東2丁目2番3号JPT北9条ビル

TEL 011-790-6401

ネット依存は、音読法で対策を

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

考えがまとまらない、伝えたい言葉が出てこないなどが起きているとしたら、インターネットとの付き合い方を見直すことが必要だと、脳トレドリルでおなじみの東北大学の川島隆太教授は警鐘を鳴らしています。

インターネットは、さまざまな情報に容易にアクセスでき、LINEやSNS、メールなどをチェックして人々とのつながりを深めることができます。ところがいつのまにか本題から離れたことにアクセスしたり、その間にLINEやメールが入ってくるとそちらに対応してしまうなど、インターネットとの向き合い方は、アプリを次々と切り替えて使うのが当たり前になっています。

インターネットは「何かに集中していても、別のことをやり始める」ことが行いやすく作られているので、「脳が何にも集中できていない状態」に置かれやすいにもかかわらず、心の報酬系ともつながりやすいので、容易に「ネット依存」を生んでしまうというのです。

このように思考活動がブツブツと断絶されることが続くと、脳の思考力は徐々に衰えていくというわけです。すると、考えるという活動とつながりのある「集中」という状態にも影響を及ぼします。集中力が下がってくると、人の活動はガラガラとしてきます。当然、生産性も下がります。

実際にアメリカの大学で500人を対象にスマホの置き場所と集中力の関係について行った実験で、スマホを①机の上、②鞆の中、③別の部屋に置いた場合では、集中力が一番低く表れたの

は①で、③が一番高かったという結果もあります。ネットにアクセスしやすいスマホの場所は、集中力に影響したのです。

とはいえ、現代ではインターネットもスマホも、すでに必需品となっています。そこで、こうしたデメリットにも対処しながら使うことが必要になってきますが、その方法として川島教授は音読法を勧めています。

黙読でも、目で見ただけの文字を漢字の知識や言葉の意味につなげ、まるで耳で聞いたかのように話し言葉として内容を理解し、脳の中でもっとも高次の働きをする前頭前野を活性化させるなど、脳全体を立体的に活動させているといいますが、加えて音読では口を使って発声し、その声を耳で聞く活動が伴うので脳の70%以上の神経細胞が活動しているといえます。声を出すことに集中せざるを得ない音読は、自然に脳を活性化し、ネット依存で生じた集中力や思考力低減への有効な対策の一つだと川島教授は述べています。

その音読時のコツは、「毎日2ページ程度の異なる内容を、できるだけ速く読むことを、継続する」ことだといいますが、特に日本語には音訓2つの読みを持つ文字が多くあり、読むという活動による復活効果はさらに高くなりそうです。

どのようなものにもメリットがあれば、デメリットもあります。現代には欠かせないインターネットやスマホが、ヒトの脳に与えるデメリットをしっかりと認識して対策を取ることは、生産性の向上の観点からも必須です。

住まいと暖房の総合商社



北炭販売株式会社

代表取締役社長 渡部 久志

本社：旭川市大町3条7丁目2397番地43 TEL52-4851 / FAX51-9625
支店：網走 営業所：北見・美幌・富良野

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(R5.11.1~R6.4.5)

● 親 会

㈲旭川シティ管理〈不動産管理業〉

〒070-0032 旭川市2条通9丁目373番地の1 TEL 25-2511
代表者 高橋 誠二 FAX 22-6705

㈲旭川車輛美装〈自動車整備業〉

〒071-8132 旭川市末広2条14丁目6番20号 TEL 76-9871
代表者 谷本 亮太 FAX 76-9943

㈱家計画〈建設業〉

〒070-0039 旭川市9条通11丁目2191番地110 日建ビル2F TEL 26-2488
代表者 長尾 卓宜 FAX 26-5488

㈱伊藤工務店〈建設業〉

〒071-8134 旭川市末広4条4丁目9番6号 TEL 51-0817
代表者 伊藤 拓実 FAX 51-0817

㈱うえ田〈小売業〉

〒070-0033 旭川市3条通6丁目 TEL 26-3636
代表者 上田 桂輔 FAX 26-3651

㈱鎌田興業〈建設業〉

〒071-8144 旭川市春光台4条2丁目8番9号 TEL 74-4903
代表者 鎌田 信一郎 FAX 74-4904

キャニオンパストサービス㈱〈飲食業〉

〒070-0035 旭川市5条通8丁目1253番3 TEL 74-8577
代表者 柏葉 健一 FAX 74-8578

㈱ケイプラス〈IT業〉

〒070-0823 旭川市緑町15丁目3003番2 TEL 85-7955
代表者 坂本 圭希 FAX 85-7956

㈱サポートS. C 〈請負・人材派遣〉

〒071-8143 旭川市春光台3条5丁目7番21号 TEL 55-8453
代表者 坂上 昭彦 FAX 55-8453

㈱酒守蔵〈小売業〉

〒070-0842 旭川市大町2条6丁目21-482 HOKUO LAB1階 TEL 46-6062
代表者 白幡 由紀子 FAX 52-2702

T & R㈱〈土業 不動産管理業〉

〒070-0033 旭川市3条通9丁目551番地2 TEL 25-6606
代表者 中村 孝俊 FAX 25-6607

㈱トップインターナショナル北海道 〈スポーツ用品及び制服卸販売〉

〒070-0823 旭川市緑町13丁目2685-37 ポラリス緑町D号室 TEL 76-4500
代表者 久保田 浩之 FAX 76-4501

㈲ノース・ビーハウス〈不動産業・建設業〉

〒070-0876 旭川市春光6条4丁目8番15号 TEL 51-2629
代表者 守田 和憲 FAX 53-1819

㈱ノースペア〈不動産賃貸業〉

〒071-1258 上川郡鷹栖18線15号3番地 TEL 090-7757-0937
代表者 堀 克信 FAX 87-2510

㈱みどりの絆〈介護事業〉

〒070-0032 旭川市2条通3丁目260番地の2 TEL 74-7612
代表者 島山 尚規 FAX 74-7615

ら〜めん穂〈飲食業〉

〒071-8121 旭川市末広東1条14丁目2番7号 TEL 73-6668
代表者 清水 俊男 FAX 73-6668

● 青年部会

㈱トーワ〈不動産賃貸業〉

〒070-0031 旭川市1条通4丁目2044番地 NA BASE1.4 TEL 23-2411
代表取締役 渡部 康晴 FAX 25-5653



雑談・雑学の庭

『問題は続くよ、どこまでも』

フリーランスライター 藤木 順平

2023年の流行語のひとつに「Y2K」というのがあった。

コンピューターが誤作動するのではと、20数年前、世間を騒がした「Y2K問題(2000年問題)」が復活したの?と思ったら、その当時のファッションがブームになったのだ。やれやれ、問題がなくてひと安心。

その「問題」はどこ行った? 「2024年問題」となって帰ってきた。働き方改革の一環で、労働時間の上限規制が

強化され、特に物流業界に大きな影響を与えるものと思われる。

ネットで調べると、「20××年問題」はこれからも続き、25年は団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎え、社会保障費の急増などが問題視されている。

以後、26年問題、27年問題、30年問題ときて、とりわけ興味を引いたのが「2033年問題(旧暦2033年問題)」だ。

詳細は省くが、なんでも、33年から34年にかけて旧暦の月名が定まらず、「先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口」の「六曜」があいまいになってしまうという問題である。縁起を担ぐ人、商売をやっている人たちにとって、これは「世紀の大問題」だよ。

事業報告

11月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川東法人会との共催

11月 November

- 1日(火) 「税を考える週間」懸垂幕掲示(11/1~17) ※
- 8日(水) 法人会おもしろ税金クイズ掲載(道新朝刊) ※
- 10日(金) 第37回法人会全国青年の集い山形大会
- 12日(日) 法人会おもしろ税ミナ〜ル! 2023 ※
- 22日(水) 令和6年度税制改正に関する提言活動 ※
- 27日(月) 税に関する作品展(税務署主催11/27~12/3)
- 28日(火) 税務研修会 ※
- 29日(水) 法人会おもしろ税金クイズ抽選会 ※

12月 December

- 14日(木) 青年・女性部会合同税務研修会/第29回きき酒会
- 18日(月) 第1回事業研修委員会 ※

1月 January

- 18日(木) 第2回広報委員会 ※
- 30日(火) 新春講演会/新年交礼会 ※

2月 February

- 5日(月) 四団体合同新春研修会/ニューイヤーパーティー ※
- 16日(金) 新設法人説明会 ※
- 20日(火) 第1回厚生委員会 ※
- 26日(月) 実務者向け税務研修会

3月 March

- 5日(火) 女性部会税務研修会/懇談会
- 13日(水) 青年部会会員会議/会員交流会 ※
- 15日(金) 第4回理事会
- 15日(金) 親睦チャリティーゴルフ大会実行委員会
- 26日(火) 春期講演会 ※



▲新年交礼会の様子



▲青年・女性部会によるきき酒会の様子

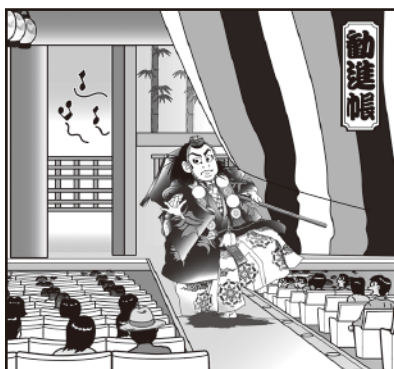


▲ニューイヤーパーティー恒例の福豆まき



▲女性部会懇談会のひとコマ

ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、5月20日(月)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川中法人会事務局宛

正解者から30名様に法人会オリジナル図書カードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

地域逸品

東川町内の保養施設として
町内外の人々に愛される施設を目指して



きとろん外観

キトウシの森きとろん

■トロン温泉×東川町の食×文化芸術が堪能できる温浴複合リゾート
上川郡東川町にある観光エリアの〈キトウシの森〉。

同敷地内に、温浴施設やショップ、レストラン、交流スペースの機能を有した〈キトウシの森きとろん〉が2023年8月21日、グランドオープンしました。

東川町にある標高457メートルのキトウシ山にそびえ立つ〈キトウシの森きとろん〉は隈研吾氏設計監修の、トドマツやナラなどの道産材をふんだんに使った、周囲の自然と調和する穏やかなデザインが特徴です。

心と身体の至福へのリトリートが叶う、豊かな田園風景と自然の移ろいを五感で感じる温浴型複合リゾートになっています。

■東川町を一望する露天風呂や、テーマの異なるサウナを完備

大浴場は2階にあり、ガラス張りの内湯と露天風呂からは四季折々の田園景色を見渡せます。

お湯は、「キトウシ高原ホテル」時代に長く親しまれてきたトロン方式を継続しており、のんびりと浸かるうちに、身体の芯まで温まっていくことが実感できます。

さらに熱した石に水をかけて蒸気を発生させるロウリュを楽しめるフィンランド式サウナが男女それぞれ2部屋ずつあります。

ひとつは暗い部屋でセルフロウリュ式で7人程度座ることができます。東川産ローズマリーのアロマ水をかけて蒸気と温度を上げ、リラックスすることができます。

もうひとつは眺望が開ける明るい部屋で、自動ロウリュ式で10人程度座ることができます。より温度が高いサウナがお好きな方に最適です。

また、外気浴スペースを完備しており、東川町の景色を見ながら、”ととのう”ことができます。浴場内にも寝転がって休憩できるスペースがあり、自由にテレビも見ることもできます。

さらに、個室の風呂にもサウナを備えており、家族やパート



東川町を一望できる露天風呂



ガラス張りの内湯から望む開放的な眺め



景色が見える大型サウナ

ナー、身体の不自由な方もゆっくり入浴を楽しむことができます。

小さなお風呂には、現在、上述したローズマリーをふんだんに使用した香草風呂をご提供しております。ローズマリーの香りにより心身ともにリラックスさせてくれます。

浴室のシャワーヘッドは女性限定ですが、R e f a 製の高級ヘッドになっており、シャワー強弱とミストが変えられ、肌にも良いといわれています。

ドライヤーも同様に R e f a 製を男女共に使用しております。

アメニティはボディソープ、シャンプーそしてトリートメントを常設し、ヘアブラシやカミソリも無料でご提供しております。

お風呂の後には、子どものプレイルーム設備が整った、森のサロン（休憩所）でゆっくりとくつろげます。

またギャラリーには、美唄市生まれの彫刻家・安田侃さんの作品をはじめとした町所有の文化財も展示されており、アートな雰囲気が漂います。

町内事業者が製造した食品や木工品を販売するアンテナショップ〈東川ミーツ〉では、オリジナルグッズや地場産品、職人が製作したクラフト製品などを販売しています。

屋上の展望デッキからは、美しい田園風景を一望することができます。晴れた夜には、遮る

ものが一切ない満天の星空を眺められます。

サウナ飯やクラフトビールなど、お風呂上がりに嬉しいレストラン

施設内のレストランでは、町の天然水で育ったお米や野菜を使用した身体に優しいメニューを提供しています。

なかでもおすすめは、地元で採れる野菜や旬の味覚などをたっぷり使ったデリの中から、お好みのものを選ぶデリセット（5品セット1,100円〜）です。

サウナの後に嬉しい「サ飯セット」もご用意しています。

お風呂上がりに嬉しいビール〈NATURES Craft BEER〉（900円）やソフトクリーム〈NATURES Soft Cream〉（450円）など、この土地ならではのものが味わえます。

〈キトウシの森きとろん〉へは、東川町市街地（せんとぴゅあⅡ）から毎日無料で送迎バス（3便）も運行しているのでお気軽にご使用ください。

近年移住者が増え、盛り上がりを見せる東川町を更に良い町にしていくため、町民が気軽に集える憩いの場、そして町外の人が東川に来るきっかけとなる温浴施設になれるよう励んでまいります。

スタッフ一同みなさまのお越しをお待ちしております。



レストランからの眺め



デリセット9品(ライス、味噌汁付)



1階と2階をつなぐ森の階段

日本公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

日本公庫（国民生活事業）の融資の特徴

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

お手続きの流れ ～お申込みいただく際は、お気軽にご相談ください～

お申込

以下の書類をご提出いただけます。

- 借入申込書
- 最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- 企業概要書（初めてご利用の方）
- 見積書（設備資金の場合）
- 履歴事項全部証明書（法人の方）

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。
- 営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください。
- 店舗や事務所をお訪ねすることがあります。

ご融資

- ご融資が決まりますと、ご契約に必要な書類をお送りします。
- ご契約手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します。



あなたの“未来”応援します！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内

（お子さま1人あたり）

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利・
長期返済が
可能！

40年以上の
取扱実績！

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656

（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日／9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！

国の教育ローン

検索



日本政策金融公庫
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034

旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階
（電話）0570-000266